



廣報

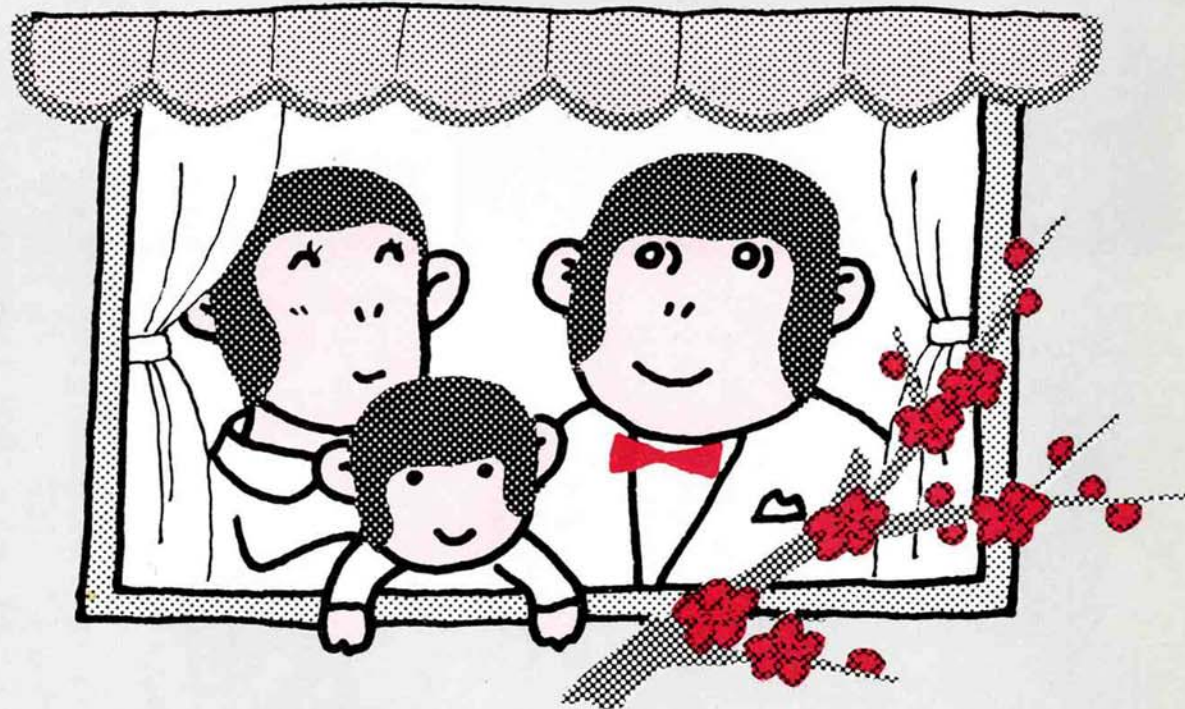
よいた

1月 No.307

(平成4年1月10日)

1992 No.307
1月号

謹賀新年



▶ 今月のページ ◀

新年のごあいさつ 2~3

12月定例議会・一般質問 4~7

まちの話題 8~9

新しい年を迎え、町民の皆様のご多幸とご健康を心よりお祈り申し上げます。今年も「広報よいた」をよろしくお願ひ致します。

平成4年正月

発行／与板町(代表者 与板町長 平澤甚九郎) 電話(0258)(代)72-3100 編集／与板町広報編集委員会

わたしたちの趣味

書燈草
静
ヨシエム

(農協婦人部)
大久保ヨシエ
〈安永〉

天清鶴
能高
紀幸吉

(農協婦人部)
栗林キヨ
〈横町〉

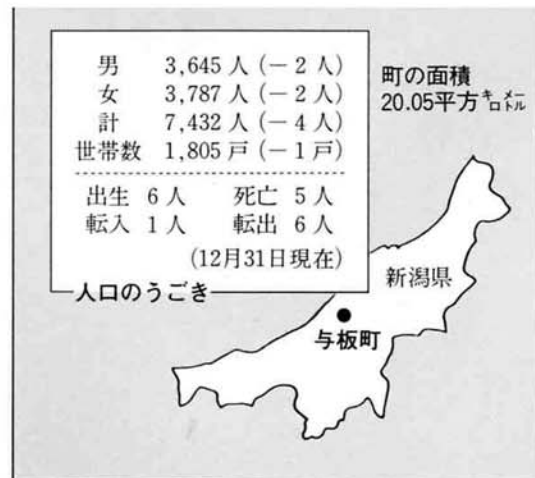
わが家の あいどる



吉田宗史くん

(堤下) 吉田寿男さんの長男

名前は、吉田宗史、平成3年2月27日生まれ。僕は、吉田クリーニング3代目……？僕のおもちゃは竹刀、ものが握れるようになったときから振っています。竹刀を持ったときには近づかないでください、ケガをしてもしりませんよ。夢は大きく剣道日本一(と父はいつもいっている)。回りの人はいっている、顔もでかいが態度もでかいと。最近ハイハイを始めたので、洗濯かごの中に入れて玄関で店番をしています。店の前を通ったら助けてください、けして人みしりはしませんから、よろしくね。今年はおにいちゃんになるから、いっぱい食べて大きく強くならなくちゃいけない。



▼新年明けましておめでとうございませう。
本年も「広報よいた」を昨年以上によろしくお願い申し上げます。
▼十二月定例議会・一般質問の内容をお知らせします。
▼今年もまた雪の無い正月を迎えることができました。
今年も申年です。心新たに、目標をたて、新しいスタートを切ってください。

編集室





与板町長 平澤甚九郎

町民の皆様、新年明けましておめでと
うございます。
希望にあふれる新年を迎えて、皆様の
ますますの御健勝と御繁栄を心からお慶
び申し上げます。
ここ数年雪のない穏やかな新年を迎え
ることができまことを大変喜んでおり
ます。



昨年は夏の異常低温気象、又、台風第
十九号の襲来はございましたが、当町に
は大きな被害もなく、平穏の中に一年を
終了させて頂きました。

御陰様で生活の基盤となる環境整備事
業をはじめ、予定した仕事はほとんど順
調に進みましたことは、国・県・町議会
議員をはじめ町民の皆様のおかげで御支
援と御協力の賜と衷心感謝申し上げます。
二十一世紀を間近に控え、国内外の情
勢はより一層複雑さを増すことが予想さ
れ、国県をはじめ、町の財政見通しも引
き続き極めて厳しい状況に直面してあり
ます。

この様な状況の中ではありませんが、活
力にあふれ、誇りを持てる「ふるさと与
板町」を創るため高齢化、国際化、情報

化など社会経済情勢の変化に適確に対応
すると共に、自らの創意と工夫による個
性豊かな郷土づくりを進める必要があり、
地域の発想・特性に根ざした独自性のあ
る施策が求められております。

下水道事業も国の重点施策の中で順調
に進んでおり、消雪パイプの布設と合わ
せ生活環境整備事業を引き続き推進して
参ります。

又、現在建設中であります五軒町町営
住宅につきましても、近代的様式を取り
入れ入居者の利便を考慮しながら、平成
五年度完成を目指して参ります。

更にふるさと創生事業の推進はいうま
でもありませんが、急速に進む高齢化対
策も含め町民皆様に幅広く御利用いた
く健康福祉施設を平成四年度に建設を予
定しております。

いづれにいたしましても、昨年度に策
定されました与板町基本計画を基本とし
ながら年を追うて重点施策を進めて参る
所存であります。

本年は「申年」であります。古来の三
猿の戒めもありますが、更に積極的に町
勢向上を計るため、議会をはじめ、町民
の皆様旧に倍する御協力を重ねて御願
い申し上げますと共に、町民の皆様御健
康を心から御祈り申し上げます。新年の
御挨拶と致します。



おります。

④河川公園の整備も、人口増対策の受け
皿として必要であり、一期目が完了致
しました。又、老朽化した五軒町の公
営住宅が、近代的様式の建物として改
築されます。

迎えます平成四年は、外にあってはソ
連邦消滅と云う今世紀最大の事件があり、
農産物自由化問題等も含め、国はもとよ
り私共の生活にも、直接間接に影響があ
ろうと思えます。又、国の経済の鈍化、
税収減から地方交付税の縮小が云われて
おり、町の財政は厳しい状況になると思
われます。

こう云う中であって、引き続き下水道
事業の推進を始め、生活基盤の確立を推
し進めなければなりません。又、生涯教
育の基地として、コミュニケーションの
場として中央公民館を。小中学校の週休
二日制を考慮し、心の寄り所としての図
書館建設を考える時であろうと思えます。

町当局、議会、そして町民の皆様方と
英知を出し合い、与板町の将来像を確立
する年に致したいと念じております。

どうぞ今年もよろしくご支援とご協力
を賜りますようお願い致しますと共に、
町民の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申
し上げまして新年のご挨拶と致します。



議会議長 山崎忠弥

町民の皆様明けましておめでとござ
います。皆様方にはお元気で新しい年を
お迎えのこと、心よりお慶び申し上げ
ます。

昨年は当町にとりまして、幸いに大き
な災害もなく平穏な年でありました。八
月には、私共議会議員の改選が行われま
した。選ばれました十八名は町の発展の
ため、町民皆様の幸福のために、それぞ

れの立場で一層の努力をいたす所存であ
ります。
又、昨年は「ふるさと創生事業」とし
て、五項目が決定され、それぞれ実施に
着手されました。

①人材育成事業として十五名の皆さんが
選ばれ、ヨーロッパを視察されました。
その体験を通して、町造りに反映して
いただきたいとご期待をいたしてあり
ます。

②宅地開発による人口増対策では、上与
板地区に大規模な宅地開発が計画され、
今年宅地造成に着手される予定です。

③福祉健康センターの建設は、急速に進
む高齢化社会に対応した事業として、
塩ノ入地域に決定され、塩水を利用し
た設備等を含む多目的な建物が計画さ
れ、多くの皆様から期待が寄せられて

町議会十二月定例会

平成三年第四回定例会が十二月二十
四日から二十五日までの二日間の会期で
開催されました。

慎重な審議の結果、いずれも原案どお
り議決されました。

一 可決された議案

●報告第四号

寄付採納について
・大字東与板三二四番四
公衆用道路 八二・八五㎡
見附市 (株)三和土地興業開発

●報告第五号

専決処分報告について
・新潟県町村人理事務組合並びに退職
手当組合の規約の変更

●議案第四十九号

三島町・与板町ガス企業団規約の変更
について

●議案第五十号

与板町外ヶ町村水道企業団規約の変
更について

●議案第五十一号

災害弔慰金の支給等に関する条例の一
部を改正する条例について

●議案第五十二号

与板町老人医療費助成に関する条例の
一部を改正する条例について

●議案第五十三号

与板町重度心身障害者医療費助成に関
する条例の一部を改正する条例について

●議案第五十四号

与板町ひとり親家庭等の医療費助成に
関する条例の一部を改正する条例につ
いて

●議案第五十五号

町道路線の認定について

●議案第五十六号

与板町議会議員の報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部を改正する条例につ
いて

●議案第五十七号

与板町職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例について

●議案第五十八号

平成三年度与板町一般会計補正予算
(第四号)

●議案第五十九号

平成三年度与板町国民健康保険事業特
別会計補正予算(第二号)

●議案第六十号

平成三年度与板町下水道事業特別会計
補正予算(第三号)

●議案第六十一号

人権擁護委員の推薦につき意見を求め
ることについて
・堀 良作氏(横町)

△動議

十月二〇日発行の与板町議会議員有志
による議会のおしらせ編集後記の問題に
ついて

●議案第六十二号

動議が提出され、日程追加をし審議の
結果、議会のおしらせの文言の中で一部、
不穏当な表現があったことを認め、代表
の方から遺憾の意が表明されました。

明けまして
おめでとうございます
与板町議会

一般質問 《要旨》

●下水道工事について

吉田議員

本年南中より吉津小橋をとおり、瓜生のポンプ場までの送水管布設が完成した。それにより、平成五年度よりやがて一部供用

開始の予定であるが、町全体の計画及び旧黒川地域、特に河川の東地区における工事の予定計画をお聞きしたい。

平澤町長

町全体として四期に分けて計画している。



第一期は現在工事を進めている市街化区域の内、大字与板地内を平成七年度までに完了したい。第二期は江西・腰巻の宅造地並びに、大字東与板・本与板方面の市街化区域内を、平成四年度から九年の予定で完了したい。第三期としては市街化周辺及び本管ルート周辺部を位置づけており、第四期として黒川東部・山沢・榎原・塩ノ入以北を位置づけている。尚、第三期・四期計画については、場合によっては、特定環境保全事業も考えながら、財政の状況等も十分考慮しながら、できる限り早期実現に努力したい。

●県道横下南中線道路整備と信号機設置について

吉田議員

道路沿線全体にわたる側溝の整備については、未だ不完全な所が多く見受けられ、側溝の出来ていない地点もある。早急の整備をお願いしたい。また、南中・長寺線の交差点に信号機が必要ではないかと思う。

平澤町長

県道横下南中線の整備については、昨年度より県単の道路改善事業として採択して頂き、整備を始めて頂いている。整備計画によると、両側の側溝を改良して頂ける様になっている。市員の狭い箇所もあるので、一日

も早く整備を進めて頂き、ご不便を解消するよう県へも強く働きかけて参りたいと考えている。信号機設置についても、交通量の増加に伴い、地元からも再三要望がされていることは承知致している。このため、警察署とも協議をし早急に設置をして頂くに検討をして頂くようお願いをしてあるので、今しばらくの猶予を頂きたい。

●大型店舗進出による与板町商店街の将来展望と対策について

高橋比良夫議員

マルイ・コメリが進出してまだ日が浅いが、与板町の商店街においては一層深刻さが増し、売上げが半分以下になった業種も出始めている。今後、与板の商店街は存続して行けるのだろうか。商店街を存続させて行く具体策はあるか、町長の考えを伺いたい。

平澤町長

マルイ・コメリの出店については、合法的に進出した企業であり、行政としてこれを阻止することは不可能な問題である。しかし、それによって既存の商店街の受ける影響は深刻なもの

であろうという予想はした。現在、中小商業活性化事業（商アツプ事業）として町の都市計画と整合性のある地域商業の将来像を探ることにより、商業者に活力を与え、快適性と利益性のある商店街形式を目的に町商工会が主管となり、与板商店街が事業実施団体となって実施中である。

先般のコンサルタントとの懇談会の中でも、まず第一に消費者人口を増やすことであり（江西・腰巻地区の宅造）そして、その道路に面した地域を商店街化する事が一番だと話されていた。もう一つは、効外商店街化が進む事は避けられない趨勢であるので、非常に危険な事だが、ある地域にかたまると商店街を形成する以外にはないのではないかと

も言われた。更に第三点として、その店舗が固有な商品を扱い、大型店と営業形態・方法を変えて行く事によって客を引き寄せる事ができるのではないかと。それが生き残る手法ではないかという話しであった。商アツプ事業の委員が比較的若い経営者であるので、その報告の内容を見ながら商工会と対応して参りたいと考えている。

●町民医療について

高橋比良夫議員

年をとるごとに白内障が増えるようになってきたので、現在、手術によって眼内にレンズを埋めるとの事であるが、保険の適用がなされていない。片眼手術の場合でも一五万円かかるそうだが、保険適用も将来なされると思われ、町として補助制度を研究する意志はないか。

平澤町長

町民会議は与板町の活性化と人材育成を図り、町民一人一人が積極的に町おこしに参加、協力できる体制を整え、全町一丸となって活力ある町づくりの推進に寄与することを目的に今年度一五名の方を委員としてお願いをした。現在①良寛サミット、②地域のイベント（与板まつり）③魅力・個性ある町づくり等について検討を頂いている。提出された答申は極力尊重する意志はあるが、事業の持続性・規模・内容等によって、予算という制約もあるので、充分話し合いを行いながら、着実に努力したいと考えている。最終的には町の基本構想・基本計画との整合性の中で事業化できるものを議会の承認を得て、積極的に取り上げるよう努めたいと考えている。

●ふるさと創生事業海外研修の軌道修正を

佐藤議員

今回はハードスケジュールながらも有意義な研修であったようだが、今後永く継続するためには人員、滞在日数、補助金額等の見直しが必要と考える。町長の考えをお聞きしたい。

平澤町長

与板町在住の二〇才以上、概ね四五才未満の有識者で地域づ

くり等に真剣に取り組む意欲ある者を対象に二〇人を目標とし、一五人未満の場合は団体扱いにならないので中止するという事で募集した。その結果一五人の方々より応募があり、去る十一月十六日～二十四日までの九日間の研修を無事終了した所である。研修については皆さん良かったと申されており、報告書も拝見し、それぞれ何かをつかみ、学び、そして提言もされている。また、期間・補助金についても交付要綱に基づき交付させて頂いたもので、標準的であると考

えている。今後は報告会で意見を聞きながら、次回の資料として考えている。

●町予算の繰越金を出さずうまく予算消化する体制に疑問

佐藤議員

国・県に対しては必要悪であるが、町の場合は決算時期になると少額ではあるが「余ったから使う」といった体質があるようだ。無駄のない様に繰越金として計上すべきではないか。

平澤町長

私共執行側では無駄使いは厳に慎むよう常日頃職員に徹底をしているので、この様なことはないと思

役場内部の活性化・仕事に対する意欲につながるのではないかと考えている。人材育成の面からも職員を外部へ派遣し、新しい知識を身につける事が大切なのではないかと考える。

平澤町長

町では職員に対し、県の自治研修所、人事事務組合の研修を毎年実施している。この研修は職員の階層別研修・事務の専門研修であり、全職員からこの研修を受講してもらい、職員の能力開発・資質の向上に努めている。ただ、同規模の町村の中で与板町の職員定数がやや少ないのではないかとと思われる。実際一人が一つの仕事を持っている状況の中で職員が長期間欠けると事務の停滞を期し、他の職員への負担・住民サービスの低下につながる危険性もある。今ただちに行う事はできないが、ご主旨十分理解している。職員定数の問題と採用の中で検討して参りたい。

●全天候型のゲートボール場の建設を広域行政の中で考えられないか

建設福祉センターとの併設でゲートボール場を考えているという事だが、全天候型のゲートボール場を将来構想として、広域行政の中で考えられないか。

石塚議員
建設福祉センターとの併設でゲートボール場を考えているという事だが、全天候型のゲートボール場を将来構想として、広域行政の中で考えられないか。

平澤町長

現在計画している健康福祉センターとのセットの中でゲートボール場をつくらせて頂きたい。使用料を頂戴いしながら、汗をかいた後で福祉施設の風呂を利用頂ながら、施設の運営費の一部に充当させて頂きたいという考えもある。広域的になると限られた施設の中で、町民の皆様の利用も制限される懸念もある。町民愛好者を最優先と考えて町単独で建設を考えている。

* * *

●都市交流について

小林議員

全国的にも国際交流・都市交流事業の動きが見られるのはご承知と思う。当町においても、ふるさと創生事業の一つとして人材育成事業の中に、国内外研修・姉妹都市構想、又、町民会議等目的を掲げて事業を進めているが、その中で東京葛飾との都市交流事業として、町を上げて取り組んでいられるが、ご承知の通り、葛飾区はすでに松之山町と姉妹都市を結んでおり、盛んな交流が行われている。当町で行われている都市交流は一方的な事業ではないかという町民の声もある。一方通行でな

い今後の都市交流の方向付けをお聞きしたい。

それに合わせ、越後交通鉄道跡地を観光道路として早急に整備する事が必要と考える。

平澤町長

この事業は、町基本計画に添い、都市住民の体験農園事業を継続的に実施し、交流を通じ相互の親睦を深め、都市のニーズを吸収し、農業振興と活性化を図って参りたいという事で進めている事業である。確かに現状が指摘の様に一方的ではないかという事もあるが、何となくも始めて二年目であり、早急にも成果を求めることは難しいと考えている。まず、与板の町を訪れて、与板の町を理解して頂く。そうした中から与板町をPRして頂く事が時間をかけても必要ではないかと考える。今後、方法を研究しながら交流の輪を広げて参りたいと考えている。

最初は「ふれあい回廊」という事で広範囲の地域の中で歴史的散策道路という形で国に取り上げて頂きたく計画が進められて来たが、国の採択基準が難しいという事で越後国定丘陵公園と海岸公園とを結ぶ自転車道の計画で採択願うよう、県として持ち上げたいという事である。今後この事業の早期採択に向け努力したい。

●役場庁舎の増改築について

小林議員

新庁舎建設は当然考えられておられると思うが、とりあえず庁舎西側の旧体育館の改築によって、庁舎内部を整備される考えはないか。

平澤町長

この庁舎は昭和三十七年に小学校として建設され、五〇年に庁舎として改築されたもので、改築にも限度があるのが実情だ。現段階においては、この庁舎を整理・整頓しながら活用して参りたい。ご提言の点検討させて頂きませんが、ふるさと創生事業等多くの事業をかかえておりますので、まず基金の積み増しを図りながら計画をして参りたい。

* * *

●商業振興について

斎藤議員

先の高橋議員の質問の通り、与板を取りまく商業に与える影響は大きいと思う。近々、大規模小売店舗法が改正されるとの事であるが、与板町大型店舗対策要綱の取扱いについて伺いたい。

●平澤町長

大店法の一部改正が平成三年五月の通常国会で成立し、平成

四月一月の中下旬には施行される見通しであると聞いている。具体的内容については、一月十七日に県庁において説明会が予定されているので、与板町大型店舗対策要綱については、その後検討して参りたい。

ただし、要項の第八条の中で町としては「与板町の商店街に影響を及ぼす恐れがあると認められる場合は、長は商工会長の意見を聞いて、必要な指導・助言を行うものとする」につきるわけである。今回のマルチ・コメリについても要項に従って申し入れはしたが、聞き入れて頂けなかった。いずれにしても、県の指導によって判断したいと考えている。

●財政運営について

斎藤議員

地方交付税の削減が検討される中で、健康福祉センター建設資金の起債充当が、町の財政、特に公債費比率に与える影響について伺いたい。

平澤町長

先般の協議会で申し上げた規模の建物をつくるという仮定で試算を申し上げますと、約十一億程度の財源が必要と思われる。地域福祉推進事業特別対策事業の認定を受けると、実施額に地域総合整備事業債が七五％・県の地域づくり資金一五％が充当

される。そうすると、起債額が九億五千万円、一般財源が一億五千万円程度と予測されるので、厳しい状況の中ではないかと考えた訳である。そこで公債費に与える影響であるが、地域総合整備事業債のうち元利償還金の1/2が交付税措置される起債の特別分が七億一千万円、県の地域づくり資金は政府資金の1/3の利率で借りられる起債が一億五千万円、用地の起債の一般分が九千万円として試算すると、平成八年にピークが来ると考えられ、公債費比率がピークで一五・九％、地方債許可制限比率が一・二・四％程度と予測される。この試算の前程は、一般事業の起債を毎年五千万円、借入れ、交付税の伸びを三％程度と見込んだものである。今後、財源の見込みが立てば繰上償還等も考えて、健全財政を保つよう努力して参りたい。

●文化財について

斎藤議員

①先の一般質問でもお伺いしたが、孔雀尾具足羽織の修復について、その後の状況は。②ピールの先駆者、中川清兵衛は与板出身であるので、中川清兵衛についての何らかの顕彰があっても良いと思うが、町長の考えは。

* * *

●農業後継者育成について

高橋与志夫議員

農業後継者育成について、専門農家が一贯して激減している、その反面、兼業農家の深化は急速に伸びている。農家数の八〇％以上が第二種兼業農家であり、その内八五％以上が恒常的勤務という状況である。平場地区は基盤整備も終わり、カントリー・育苗施設の建設、又、大型機械の導入もされているが、就農者は高齢化し、六〇歳代が六〇％も占めている

* * *

●農家の結婚対策について

高橋与志夫議員

現状である。集落・地域差はあるとしても、情報化時代に合わせた中核農家及び組織の育成、活力ある今後の方向付け、又、農業後継者育成について町長に伺いたい。

●新農業構造改善事業（一般型）について

高橋与志夫議員

嫁婿問題について検討されているが、時間がかり過ぎていて、農家だけでなく、町全体の問題として取り組んで頂きたい。

農業だけでなく、この問題は全業種又は、都市・地方を問わないで問題となっている。ご質問の通り、第二種兼業農家が平成二年センサスで八十八％と、サラリーマン農家であり、基幹農業従事者は男女共高齢化している。又、集落的にも色々な条件があり、一率に定義付けする事ができなく、あらゆる場合で常に問題となっている。農業後継者の育成は最大の課題であるが、地域の条件を活かした水田農業を進める事が重要と考える。与板稲作部会等に農地を委ねる事も一つの方法であると考えている。いずれにしても、町の活性化が必要ではないかと思う。人口や若者が減少しない、老人が安住できる事によって、地域が活性化し、豊かな経済的環境、住みよい生活環境の中で後継者が育つのではないかと考えている。

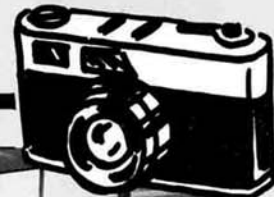
おいて、大変難しい問題である。当町で結婚し住んでおられる方は、平成元年二十一組・二年二十七組・三年二十九組であり、昭和五十七年頃は四〇組あったものが年々減少し、ようやく少しづつ増加して参っている様だ。お話しのように、昨年農政対策推進協議会の方々の協力により、農家の二〇才以上の方七〇人を対象に結婚についてのアンケート調査を実施して頂いた。六十四件の回答があり、結婚の推進方法については、「出会い場等の開催」を望むという意見が圧倒的に多く、他に、「他市町村との交流を望む」という意見もあった。今年には農業後継者を対象に調査を行なったとの事である。なかなかこれといった決め手がない状態である。イベント等を企画して、若い人が集う場を少しでも多く作ったらどうかと考えている。いずれにしても、出会いの場を作る様努力したい。

この問題も全業種・全地方において、大変難しい問題である。当町で結婚し住んでおられる方は、平成元年二十一組・二年二十七組・三年二十九組であり、昭和五十七年頃は四〇組あったものが年々減少し、ようやく少しづつ増加して参っている様だ。お話しのように、昨年農政対策推進協議会の方々の協力により、農家の二〇才以上の方七〇人を対象に結婚についてのアンケート調査を実施して頂いた。六十四件の回答があり、結婚の推進方法については、「出会い場等の開催」を望むという意見が圧倒的に多く、他に、「他市町村との交流を望む」という意見もあった。今年には農業後継者を対象に調査を行なったとの事である。なかなかこれといった決め手がない状態である。イベント等を企画して、若い人が集う場を少しでも多く作ったらどうかと考えている。いずれにしても、出会いの場を作る様努力したい。

事業年度機械導入計画によると、平成四年度にはカントリーエレベーターが、中田地内、現C・Eの隣接地に一棟一千㎡乾初二千t、規模三百ha、六億円の計画であったが、現在の伸展状況はどうなっているか。

平澤町長

新農業構造改善事業については、昭和六十一年にコンサルタントにより計画がなされた。内容は、昭和六十三年～平成七年の八年間で七億五千四百萬円の事業費で、平成二年・水稲共同育苗施設、平成四年・カントリー、平成五年・地力増進施設、というものであった。育苗施設は七〇％以上の利用率で、大変順調であるが、現有のカントリー（三千トン）の利用状況が伸びず、始めは六〇％前後だったものが、四年目の平成二年でようやく七四％となった。近年の経済や農業情勢の変化はめまぐるしく、当初六億円の予定であったカントリーも二千トンで八億円かかるという事から、カントリーと地力増進施設を変更し、県と協議をしている。農協でもアンケート調査を行い、理事会で更に協議をする事になっている。今後更に、農協・県と充分協議を行ない、推進したいと考えている。



見事受賞!! 与板民謡たちばな会



去る11月17日に開催されました県芸術祭参加県民謡協会第25回民謡民舞大会において、当町から与板民謡たちばな会が参加され、日頃の練習の成果を充分に発揮して見事敢闘賞を受賞されました。

*民謡たちばな会では、毎週火曜日午後8時から午後9時30分まで勤労青少年ホームにおいて、地元民謡保存と後継者育成のための唄や踊り、三味線・笛・太鼓などの実技指導を行っています。一寸でも興味をおもちの方、一度、練習会場を覗いてみませんか!! ストレス解消とリフレッシュに民謡と踊りを是非どうぞ。

入会希望の方は、中川岸 皆川 重衛 TEL 72-2269
南新町 石黒日出栄 TEL 72-2706
提下 吉田 勝 TEL 72-2357

までご連絡下さい。
皆さんの入会を心からお待ちしております。



受賞おめでとうございます

民生委員児童委員として、多年にわたり地域の福祉向上に尽力された功績により、丸山政雄さん(本与板)と、三背トシさん(堂前中島町)が、全国民生委員児童委員協議会長より表彰されました。

大変おめでとうございます。



**雪はなくとも
メリークリスマス
勤労青少年ホーム
クリスマスパーティー**

12月14日(土)、ホーム体育室にて毎年恒例のクリスマスパーティーが開催されました。今年はいつよりも時期を早くしたせいかわもなく「ホワイトクリスマス」とはいかなくあったけれど、早押しクイズやビンゴゲームなどで大いに盛り上がり、あつという間に時間が過ぎたようでした。

また今回は、栃尾の勤労青少年ホームからの特別参加もあり、今までの雰囲気とはちよつとちがいが、とても楽しいひとときを過ごした一日でした。

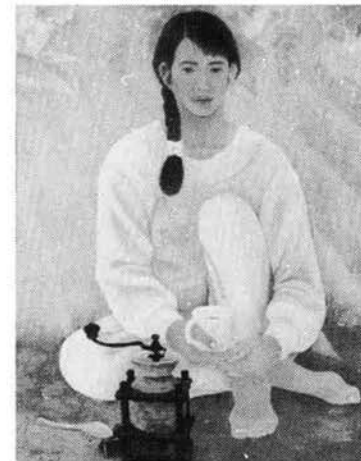


町社会福祉協議会へ寄付
～三町のライオンズクラブ～

与板・寺泊・出雲崎町のライオンズクラブ(名称:三クラブ合同アクト)から、与板町社会福祉協議会へ、112,000円の寄付を頂きました。

この寄付金は、三町のクラブから地域福祉に役立てて下さいと頂いたもので、町社協では寝たきりの方へ、ギャッチベッドを購入し、借出すことにしています。

大変ありがとうございました。



「陽に浄う」

*日本画の部 奨励賞
加納さち子さん
《稲荷町》

第20回県芸展

*久保さんは他に長岡市美術展で新潟日報美術振興賞、読売書法展で入選を受賞されています。



「鳥啼歌」

*書道の部 入選
久保フミさん
《南新町》



**ご協力
ありがとうございました**

町民体育館(青少年ホーム) 大清掃

12月15日(日)、一般利用のご協力を得て、町民体育館、青少年ホームの大清掃が行われました。床や窓ガラス磨き、すすはらいを中心一年間のほこりをきれいに落していたいただきました。寒い中、たくさんの方のご協力ありがとうございました。利用をお待ちしております。

与板中学校1年B組
笠原涼子さん
《横町》



私の夢

私の夢は少し変わっています。地平線まで続く広い大地の下でただ平凡に自然とたわむれながら生きていく事が夢なのです。

私は動物が好きで今まで何匹かの動物を飼った事があります。しかし、鎖につながれている犬達や、せまいおりの中でひっそりと暮らしているインコなどを見てみると、私はこの夢を早く実現させたくなくなってきます。

もし、この夢が実現できたら、私は犬をつれて来ます。そして鎖をはずして毎日広い大地を駆け回りながら自由に暮らしていきたい、思っています。

大きく
大きく
大きく

与板中学校1年B組
長谷川 淳くん
《中町》



僕の将来

僕は将来の職業についてあまり考えた事はありません。けれどどうせなら何かにしたいと思っています。例えばお医者さんとかになりたいけれど、お医者さんになるには、とても勉強をしなければいけないので、僕にはやっぱり無理だと思っています。それにそういう職業が本当に自分に向いているのかどうか分かりません。どちらかというと僕は人にしげられて仕事をやるよりも伸び伸びと自分に合った仕事をしたいのです。これから大人になるまでに、一番自分に合った職業を探して、楽しくて明るい将来にしたいと思っています。

本与板の耕地

前回では本与板と水害の歴史をたどって、明治二六年の小作争議の原因を探ってみた。明治初年からの水害を見てみると、確かに水害の影響が村の疲弊を生み、そのことが小作争議の原因になっていたことが想像される。しかしこのことは、小作争議の直接の原因にはならない。なぜなら水害の常習地は本与板だけでなく、たとえば蕨郡なども地形上から見て、その被害を受けていたと思われるからである。なぜ本与板に小作争議が起きたのか。このことを探るためには、さらに詳しく耕地の概要や土地所有を知る必要がある。今回は、簡単に本与板の耕地の概要を見てみよう。

る。上中下の田の種類は検地の際につけられたものであり、上田が多ければ多いほどその村は生産の高い村ということになる。本与板のような水害の多い

村は、下田が少なければ少ないほどよいのである。次に上田と下田の立地上の特徴点を見てみよう。上田が一町歩以上ある耕地は萩岩井以下八ヶ所あり、これらの耕地を地図に落してつぶさに見てみると、それは萩岩井や塩入のよう谷があるか、または三千町や出雲のよう街道沿いに存在していることがわかる。これらの土地は総じて高い所に位置している。一方、下田が一町歩以上ある土地はそのほとんどが新田であり、これらの土地は近世に開発されており、川沿いの低湿地または水腐地に存在していたのである。問題は、これらの特徴を持った上田や下田を誰が所有していたかという点にある。この点については次回に見てみよう。

町史編集委員
横山真一

畑を除いた耕地の概要が下表である。この表は、明治八年の「当亥田方内見帳」（大平家文書）をもとに作成した。まずこの表から田の種類を見ると、全体として上田の面積が少なく、中田や下田の面積が広いことがわかる。中田と下田の面積を合わせれば、全体の約60%弱にな

本与板の耕地の概要（畑を除く）

小字	種類	上田	中田	下田
萩岩井		1町6反	1町4反	5反
三千町		1 2 5畝	7 5畝	4 8畝
町田		1 5	1 1 5	1 7
燈明田		2 5	6 3	
江之下		5 4		
代官屋敷		3 1 24歩		
袋ヶ谷			4 5	
河内之入			6 7	1
表通り		1	1 2	
四百苜		1 4 3	6 1	
三日月		1 1 3	1 5 9	3
瀧榎		5	6 5	1 8
川久保		7	1 2	9 4
塩之入		1 6 28	9 9 19歩	1
塩堂北		1町5反		1反2畝7歩5厘
出鳥当		9	7反	
三金沢		4	1 9畝	
正保4		1 1 8畝	1 1	
仁ケ村		1 7 3	1 5	
文政元			4 6	
年不詳		3	1町2 1 19歩	3 5
			1	4 3
				1町1 5
				1 4 2 28 7
				1 8 22
				1 2 14
				2 5 2 24
合計		16町9反3畝22歩	13町1反4畝8歩	10町8反9畝6歩2厘

シリーズ よいたの植物 ① 月

アカガシ (ブナ科)

アカガシは暖地に本拠をおく植物で、照葉樹である。常緑であるため、冬、他の木が裸になると目立つ。太平洋側では宮城県が北限、日本海側では新潟県が北限の分布を示す。

同じ照葉樹でもシイ、タブノキは海岸近くに生えるが、アカガシは海岸から少し離れた内陸に分布する。与板には都野神社境内に大木一本と別荘に一本生育しているが、自生かどうかは定かでない。自生と思われるアカガシは与板では見当たらない。ところが裏山を越して和島村へ下っていくと、多くはないが山林の中に見られるようになる。中永峠を越して出雲崎側へ下っていくと、やはりアカガシの自生が見られる。与板山から中永峠にかけての150m~250m前後の高さのかべを越えられない何かの理由でもあるのだろうか。興味のあることである。

アカガシは材が淡紅色なので名づけられたという。かたいので農具の柄や舟のろ、楽器に用いられ、また薪炭やシイタケのほだ木とする。

葉はあつく長だ円形、先が急に長くとがる。花期は5月。花はコナラやクヌギに似ており、細いひものように垂れさがる。実はドングリ状になる。



アカガシの枝葉

〈久須美鷹次郎〉

俳句
事始め剣鍛えし鍛冶二世 茂
ペン皿の塵も清めて大旦 万緑
元朝も日課の杖をつき乍ら 小波
衰えを己れに聞かず初詣 のぶ志

短歌
飛び入りで院のベットの呻く吾
幽かに数へる百八つの鐘 長田セツ子
(平成二年大晦日)
はにかみて子が手渡せるお年玉
小さくたたまれ温もりており 丸山チヨ
困ひゆく八ツ手の白き花にきて
はな虹よわく羽根をふるわす 大野乃里

愛
父さん
もう隠さなくてもよいのです
母さんが限られた命である事を。
子供達は皆知っているのですから。
子供達が如何に嘆き悲しもうとも
母さんの病が快くなるものでも
ないのに、どうしてあなた一人で
苦しむのですか。こよなく子供達を
愛し、自分を律して生きた
あなたの八十二年の人生哲学に
子供達は、とまどっているのです
幸福だったと云う 母さんと
子供達は、あなたの
優しさに、泣いているのです。

詩
風の中で 風間美津枝
小さなむら山を背にして
かすかな風の中に
どっふりと静まりかえって
野山は貯えた月日を
ことばもなく散らし埋めつくして
おだやかにしばし眠りの季節
風に逆らってみたり
ただ身をまかせろしかない時も
喜びも悲しみも連れ去ってゆく風
また新しい風が海の彼方から
生まれている
世界で吹き荒れる激しい風も
平和のどかなむらまで
ゆつくり、ゆつくり
優しい風となつて通り過ぎるだけ。

くらしのカレンダー (1月16日~2月15日)

1/16	木	
17	金	
18	土	スキー教室 立ヶ入スキー場 / 午後1時30分~ 土 用
19	日	
20	月	
21	火	心配ごと相談室 (小林) 役場男子厚生室 / 午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 (キコエ / 午前11時30分~12時) 役場住民課 (リオン / 午後2時~2時30分) 大 寒
22	水	2才児歯科健診 保健センター / 午後1時より受付 (H元.7.1~H元.12.31迄出生児) 与板保育園入園申請受付 役場女子厚生室 / 午前9時~午後4時
23	木	ふみの日 (毎月23日)
24	金	
25	土	スキー教室 立ヶ入スキー場 / 午後1時30分~ 家庭教育学級 (幼稚園) 与板幼稚園 / 午前10時~
26	日	文化財防火デー
27	月	
28	火	心配ごと相談室 (石黒) 役場男子厚生室 / 午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 (キコエ / 午前11時30分~12時) 役場住民課 (リオン / 午後2時~2時30分)
29	水	
30	木	
31	金	
2/1	土	スキー教室 立ヶ入スキー場 / 午後1時30分~ 成人病予防週間
2	日	
3	月	節分・豆まき
4	火	心配ごと相談室 (三好) 役場男子厚生室 / 午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ / 午前11時30分~12時) (リオン / 午後2時~2時30分) 立 春・旧元日
5	水	
6	木	
7	金	北方領土の日
8	土	スキー教室 立ヶ入スキー場 / 午後1時30分~
9	日	
10	月	行政相談 役場男子厚生室 / 午後1時30分~
11	火	建国記念日
12	水	初 午
13	木	
14	金	聖バレンタインデー
15	土	

お知らせ

第2土曜 閉庁

【1月】

日	月	火	水	木	金	土
●	●	●	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	●

第4土曜 閉庁

幼稚園入園申請について

1. 入園資格

昭和61年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた児童で、且つ、与板町に住所のある児童。

2. 定員 320名

3. 申請書の提出

入園を希望される方は、1月18日までに与板町教育委員会（町民体育館内）または、与板幼稚園へ申請書を提出して下さい。ただし現在、幼稚園に在籍し、引き続いて在籍される場合は申請の必要はありません。

4. 授業料 5,000円（1ヶ月）

5. 登・降園の時間

〈登園〉午前8時30分～9時の間
〈降園〉午後3時30分
（土曜日は午前11時30分）

6. 申請用紙について

申請用紙は、当該児童の世帯へ郵送しましたので、必要事項を記入の上提出して下さい。なお、郵送もれや御不明な点がありましたら、教育委員会へおたずね下さい。

TEL 72-3945・72-3528

おさそい合わせてご参加を!!

町民スキーの集い

期 日 2月16日(日)

会 場 大和町

八海山麓スキー場

募集人員 100名

参加費（交通費及び昼食含む）

- ・高校生以上 3,000円
- ・小・中学生 2,500円
- ・未就学児 1,000円

※リフト代は含まれていません。

参加申込

参加費を添えて、教育委員会（町民体育館内）へ申込み下さい。※小学校3年生以下の参加は、保護者同伴をお願いします。

※当日取り消しの場合は、参加費をお返しできません。

・くわしい日程等は、「教育委員会だより」1月号でご案内いたします。

保健センター

電話番号のお知らせ

先月号でお知らせした与板町保健センター（旧与板保健所）の電話番号は次のとおりです。お間違いのないようお願いします。

なお、保健センターは健診業務等のない場合は、職員は常駐しておりませんので役場へご連絡願います。

・与板町保健センター

☎ 72-3152

休日救急診療のご案内

休日昼間の救急診療は、長岡休日急患診療所、長岡休日急患歯科診療所をご利用下さい。

1. 診療日

1月 15・19・26日
2月 2・9・11日

2. 診療科目

内科・小児科・外科・歯科

3. 診療時間

午前9時～午後6時まで
（歯科は午後4時まで）

・お問い合わせは

長岡市健康センター内

長岡休日急患診療所

☎ 35-8255

長岡休日急患歯科診療所

☎ 33-9644

募金活動へのご協力

大変ありがとうございました

昨年10月1日からの赤い羽根共同募金、そして12月1日からお願いしました歳末たすけあい募金も、皆様の温かいご理解とご協力により多くの募金が寄せられました。心から厚くお礼申し上げます。

◎赤い羽根共同募金

- ・町内募金 1,316,300円
- ・バッジ募金 53,620円
- ・学校募金 106,019円
- ・法人募金 479,000円

この共同募金は、社会福祉活動や各種福祉施設等の整備充実などに活用されます。

◎歳末たすけあい募金

- ・封筒募金 862,790円
- ・与板町保護司会様 50,000円
- ・与板日曜学校様 12,401円
- ・与板町民生委員児童委員様 16,000円
- ・企業募金 50,000円
- ・その他 4,158円

この歳末たすけあい募金は、ねたきり老人とその介護者、心身障害者、長期入院者、施設入所者など313名の方々へ歳末見舞金としてお贈りさせて頂きました。

ご寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。

- ・金 9,511円 山道楽 山賊の会 様
- ・金 50,000円 町内 匿名
- ・金 10,780円 町内 匿名

町・県民税（第4期分）
国民健康保険税
（10期1月分）

・納期限は1月31日です

納税は安全・確実な振替納税で

生活設計講演会開催のお知らせ

県の県民生活課では、一般の消費者を対象に「暮らしの変化にどう対応するか—生活設計を考える—」をテーマとして、下記のとおり講演会を開催いたします。

記

会 場	日 時	講 師
新潟会場 新潟市東万代町9-1 新潟市万代市民会館6Fホール	平成4年 2月7日(金) 午後 1時30分から 3時30分まで	廣應義塾 大学教授 庭田範秋氏
上越会場 上越市西城3-10-7 上越平安閣3F平安の間	平成4年 2月14日(金) 午後 1時30分から 3時30分まで	家事評論家 山崎久子氏
長岡会場 長岡市大手通2-2-14 北越銀行本店2Fホール	平成4年 2月20日(木) 午後 1時30分から 3時30分まで	横浜国立 大学教授 三東純子氏

参加は無料です。参加を希望される方は、葉書に住所・氏名・希望会場を明記して、〒950 新潟市新光町4-1 新潟県総務部知事公室県民生活課物価調査係宛申し込んでください。

戦没者等の遺族の皆さんへ

請求期限は平成4年6月27日

公務扶助料、遺族年金等を受給していた方が昭和61年4月1日から平成元年3月31日までの間に受給資格を失った場合、残された遺族に対して、特別弔慰金として額面18万円、6年償還の国債が支給されています。

未請求の方は、期限内に請求手続をしてください。

◎なお、第4回までの特別弔慰金の支給対象となった場合は対象となりません。

◎詳しくは、役場住民課社会福祉係へおたずねください。

やすらぎの里

職員（看護婦）急募

1. 職 種 看護婦
（準看護婦資格以上）
2. 人 数 若干名
3. 条 件

- ・年齢 30歳未満
（既・未婚を問わず）
 - ・勤務 日勤のみ
 - ・給与 園給与規則により優遇
4. 応募手続 履歴書、看護婦免許証写し各1通をやすらぎの里または長岡・柏崎職安へ郵送のこと。

5. 応募締切 2月末日まで

6. 面接等 後日連絡

7. 採用予定 平成4年4月1日から
〒949-43 出雲崎町大字川西660-1
特別養護老人ホーム やすらぎの里

TEL 0258-78-3311

FAX 0258-78-3124

ひとりぼっちで悩まずに

—新潟いのちの電話—

広く悩みの相談に応じてきた、いのちの電話がかけやすくなりました。長岡市に近い方は
☎ (0258) 39-4343

に電話をすれば、新潟へ自動転送され、管内料金で利用できます。悩みや困りごとがあるときは、お気軽にご相談下さい。名乗る必要はなく、秘密も守られます。
（毎日午前10時～夜12時まで）

飲酒運転4ない運動

冬道安全5則

〈飲酒運転4ない運動〉

- ①運転をするときは酒を飲まない
- ②酒を飲んだら車を運転しない
- ③運転する人には酒を飲ませない
- ④酒のみ運転は見逃さない



〈冬の踏切安全通行5則〉

- ①スリップ・脱輪防止のためチェーン等のすべり止めを使用する
- ②一旦停止後、発進したらギヤチェンジしないで一気に渡る
- ③交通量の多い踏切では前方のあきをよくみて渡る
- ④吹雪などで見えないときは寒くても窓を開けて安全を確認する
- ⑤自分の車の力を過信しないで遠まわりでも安全な踏切を渡る

〈冬道の安全運転5則〉

- ①スピード10キロダウン、安全速度を守る
- ②急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作は避ける
- ③車間距離は通常の2倍以上とする
- ④視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する
- ⑤4WDの過信は禁物

平成4年4月開校

新潟県職業訓練短期大学校

学生募集

1. 募集科・定員等

科 名	定 員	科 名	定 員
生産技術科	20名	電子技術科	20名
制御技術科	20名	住居環境科	20名
情報処理科	20名	計	100名

備考 いずれの科も修業年限は2年（昼間課程）で、男女を問わない。

2. 応募資格

学校教育法による高等学校を卒業した者（平成4年3月卒業見込の者を含む）又は、これと同等以上の学力を有すると認められる者。

3. 入学試験

- (1) 願書受付
平成4年1月20日～2月7日
- (2) 試験日
平成4年2月18日(火)
- (3) 合格発表
平成4年2月28日(金)
- (4) 試験地
新発田市・長岡市・上越市
- (5) 試験科目
数学（数学Ⅰ及び基礎解析）
英語（英語Ⅰ）
- (6) 受験料等
受験料 14,000円（現行）
授業料 208,800円
（現行年額）

入学金 不 要

※学校案内及び学生募集要項のご請求（郵送料・切手250円）並びにお問い合わせは下記までお願いいたします。

・新潟職業訓練短期大学校 開設準備室 〒957 新潟県新発田市新富町1丁目7-21 TEL 0254-22-1781 FAX 0254-23-2169